



成年後見制度利用促進体制整備の取組 ～ 宮崎県の取組状況～

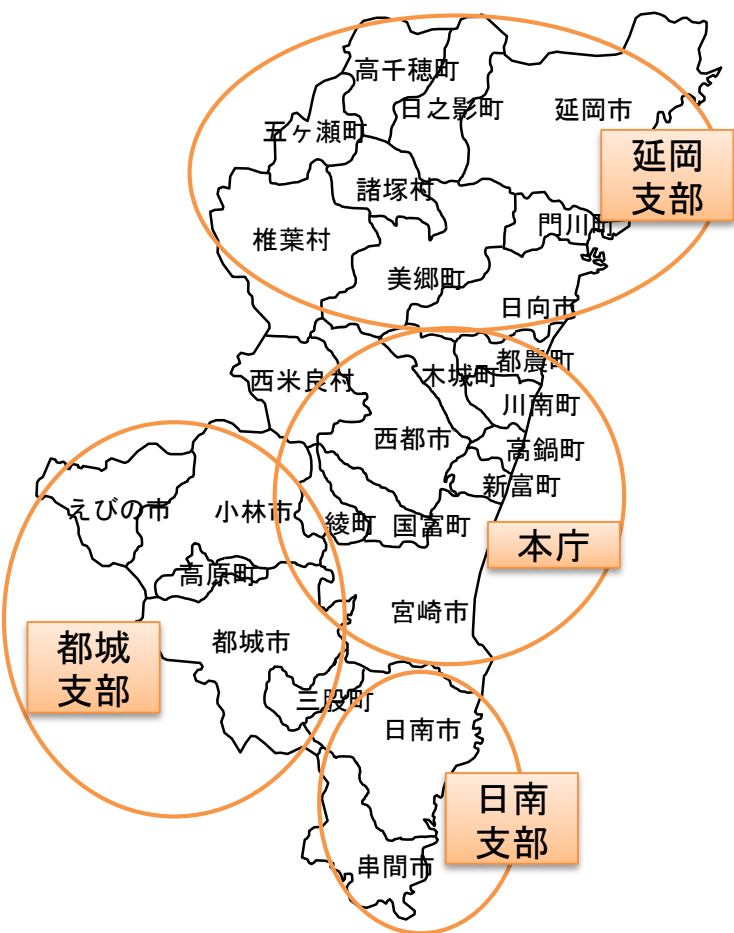
令和2年1月16日

令和元年度 成年後見制度利用促進体制整備研修
都道府県担当者研修

宮崎県福祉保健部長寿介護課
医療・介護連携推進室地域包括ケア推進担当



I. 宮崎県の概要



面積	7,735km ²
市町村数	26市町村 (9市14町3村)
宮崎家庭裁判所（本庁・支部数）	本庁・3支部
総人口（R1.10.1時点）※1	1,095,821人
65歳以上の高齢者数（R1.10.1時点）※1	346,552人
介護保険認定者数 ※1	58,534人
療育手帳の所持者数 ※1	11,412人
精神障害者保健福祉手帳の所持者数 ※1	9,031人
成年後見制度利用者数（R1.10.1時点概数）※2	2,509人
後見受任可能な専門職等団体会員数（H31.4.1時点）※3	292人
法人後見受任法人数（うち市町村社協）※2	16法人 (8社協)

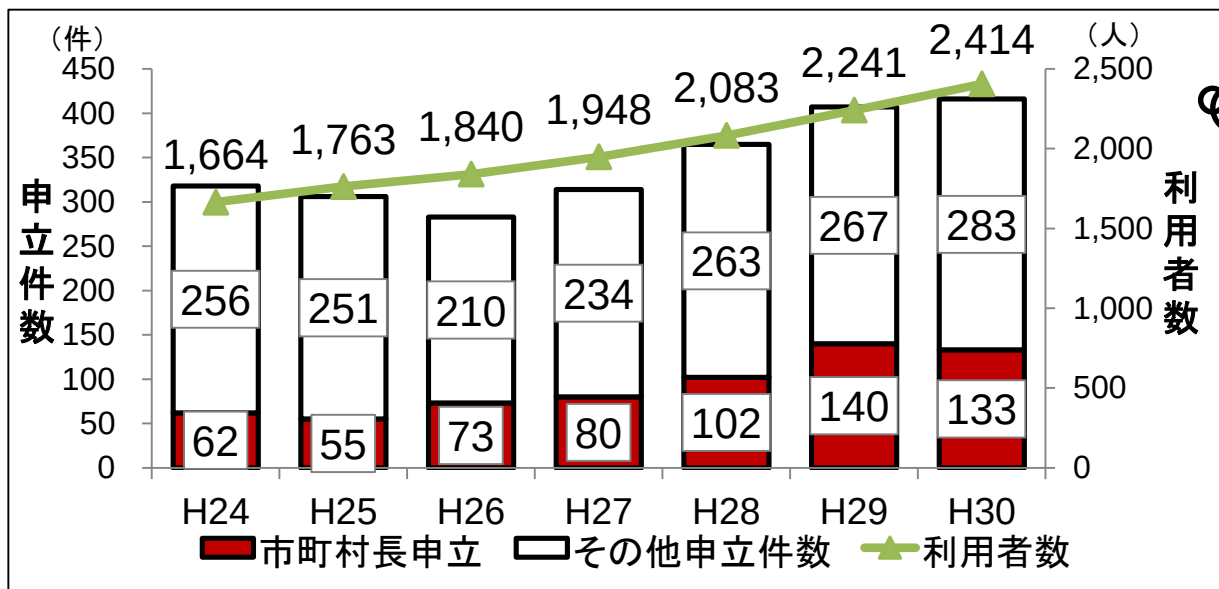
※1 宮崎県長寿介護課医療・介護連携推進室調べ(R1.10.1時点について照会。市町村により
時点が異なる場合がある。)

※2 宮崎家庭裁判所調べ・概数

※3 宮崎県長寿介護課医療・介護連携推進室調べ

(弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、行政書士会、税理士会の会員総数)

宮崎県・申立件数及び市町村長申立件数、 成年後見制度利用者数の推移



【申立件数】
 平成26年以降増加
【利用者数】
 年々増加（増加率も増加傾向）

	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)
申立件数（件）	318	306	283	314	365	407	416
市町村長申立	62	55	73	80	102	140	133
市町村長申立割合	19.5%	18.0%	25.8%	25.5%	27.9%	34.4%	32.0%
成年後見利用者数（人）	1,664	1,763	1,840	1,948	2,083	2,241	2,414
（前年比・増加率）	—	5.9%	4.4%	5.9%	6.9%	7.6%	7.7%

※1 宮崎家庭裁判所統計に基づく概数。今後の集計整理により、異同訂正が生じることがある。

※2 申立件数は、成年後見・保佐・補助開始及び任意後見監督選任事件の合計数

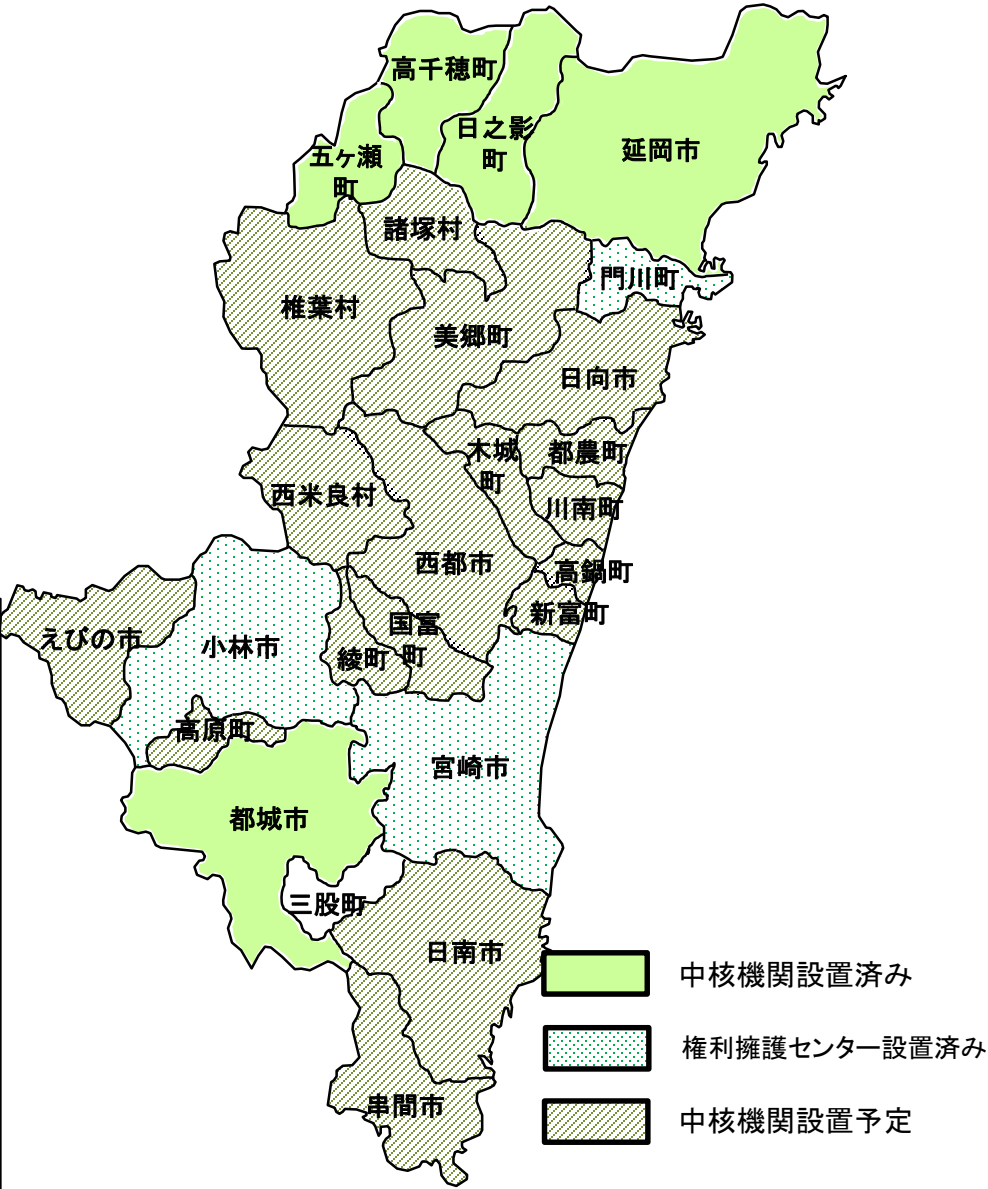
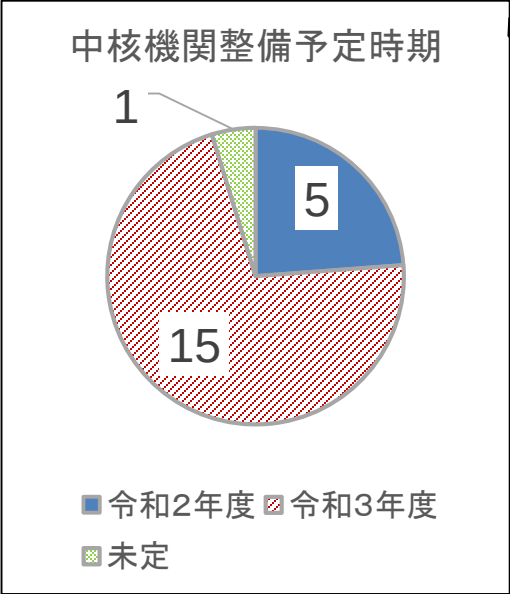
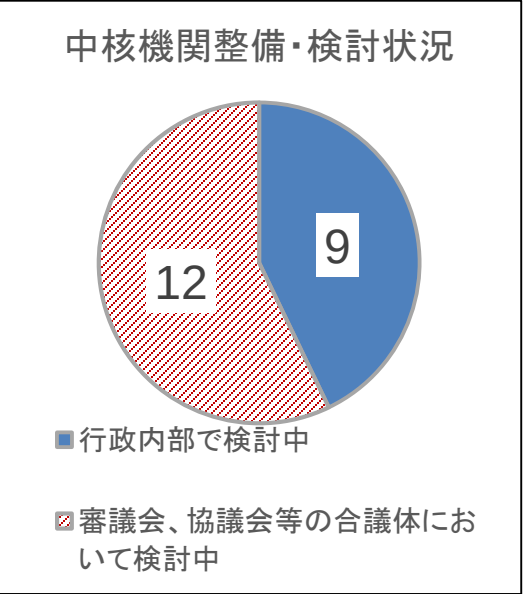
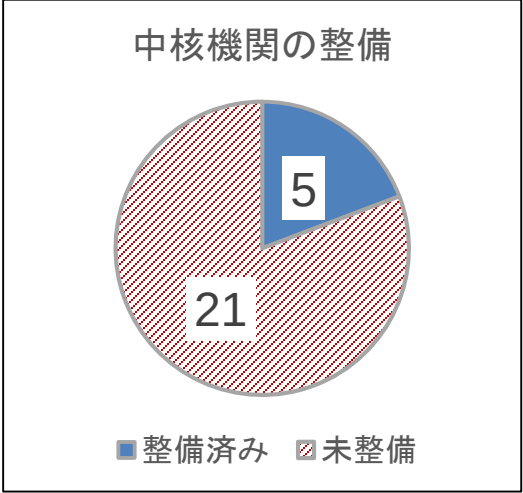
※3 申立件数は当該年の1月から12月までに申立があった件数（平成30年は12月末）

※4 市町村長申立件数は、当該年の1月から12月までの申立件数（平成30年は12月末）

※5 成年後見制度利用者数は、各年12月末日現在

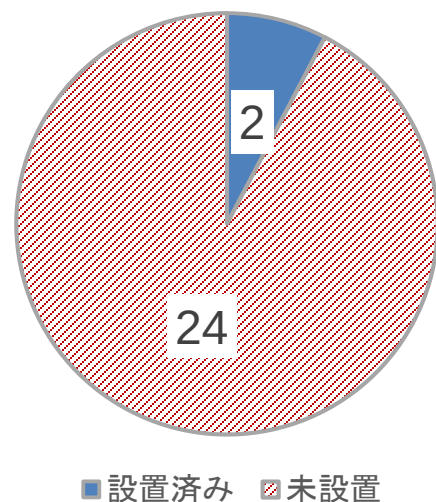
宮崎県内26市町村の体制整備状況（令和元年10月1日時点）

【中核機関の整備】

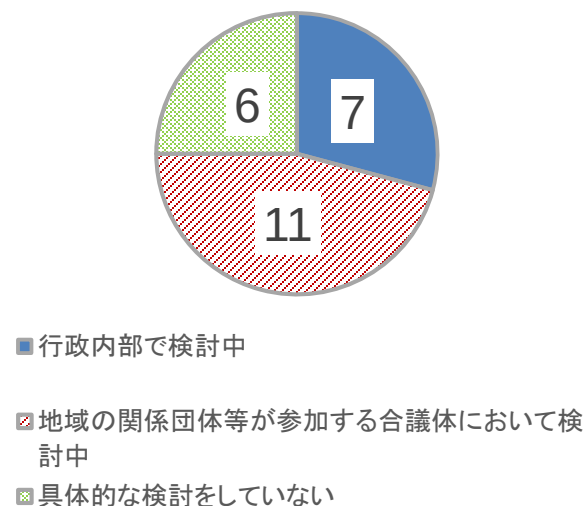


【協議会等の合議体の設置】

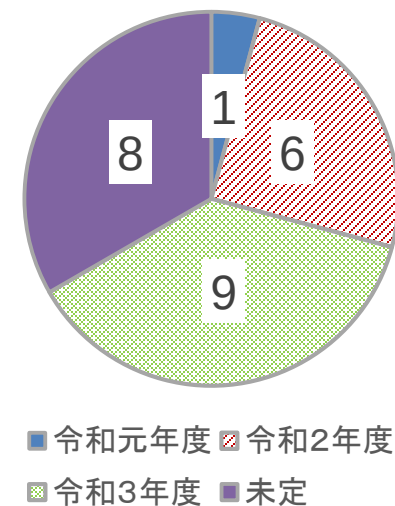
合議体の設置



合議体設置・検討状況

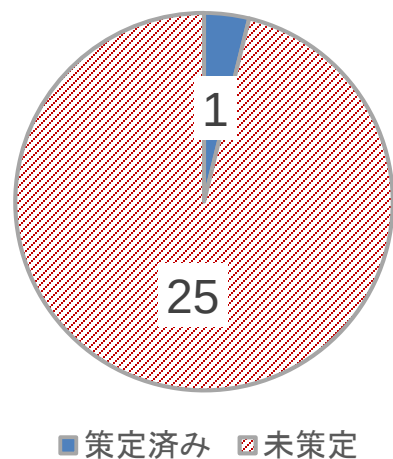


合議体設置予定時期

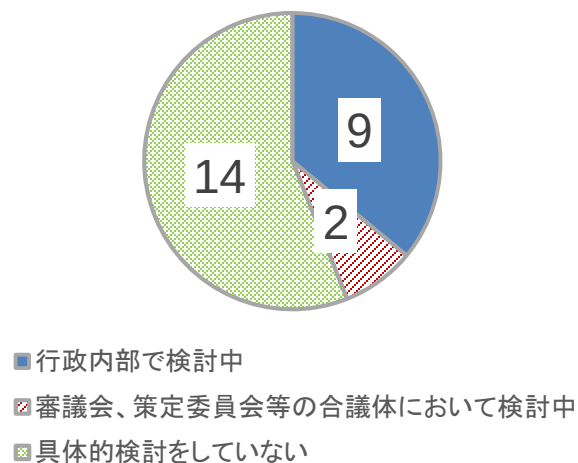


【市町村計画の策定】

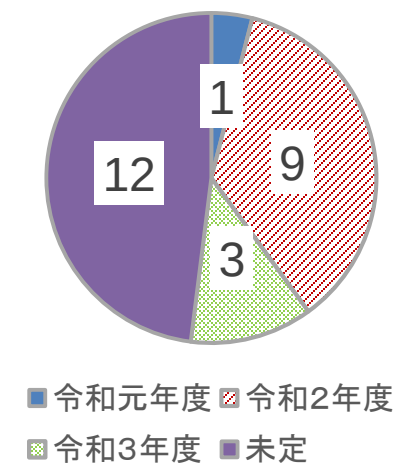
市町村計画の策定



市町村計画・検討状況



計画策定時期(予定)



Ⅱ．宮崎県の取組

1．宮崎県におけるこれまでの取組

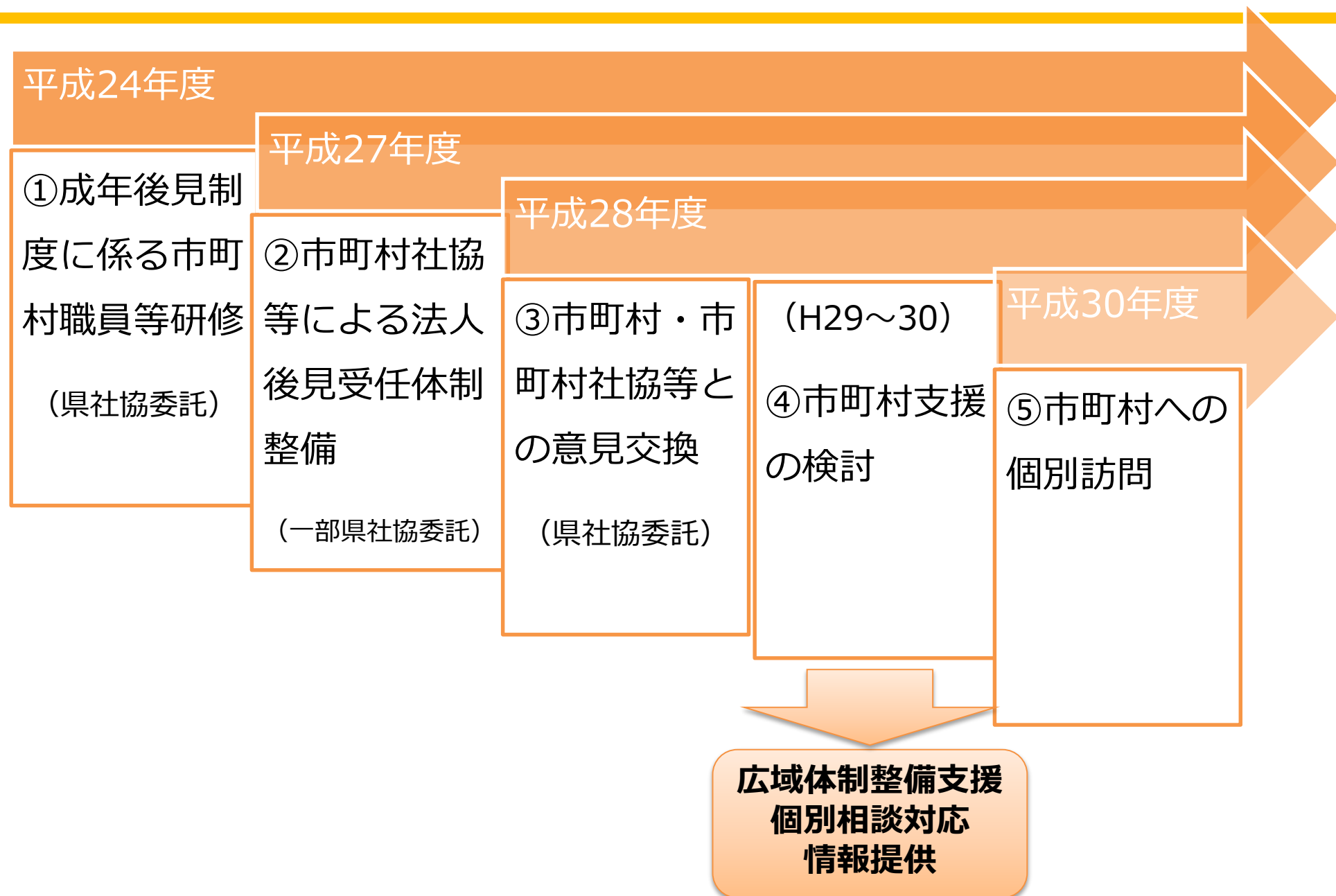
- ①成年後見制度に係る市町村職員等研修
- ②市町村者社協等による法人後見受任体制整備
- ③市町村・市町村社協等との意見交換
- ④市町村支援の検討
- ⑤市町村への個別訪問

2．個別事例の紹介

- ①事例 1 （宮崎市、国富町、綾町）
- ②事例 2 （延岡市、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町）

3．今後の方向性

1. 宮崎県におけるこれまでの取組（市町村支援）

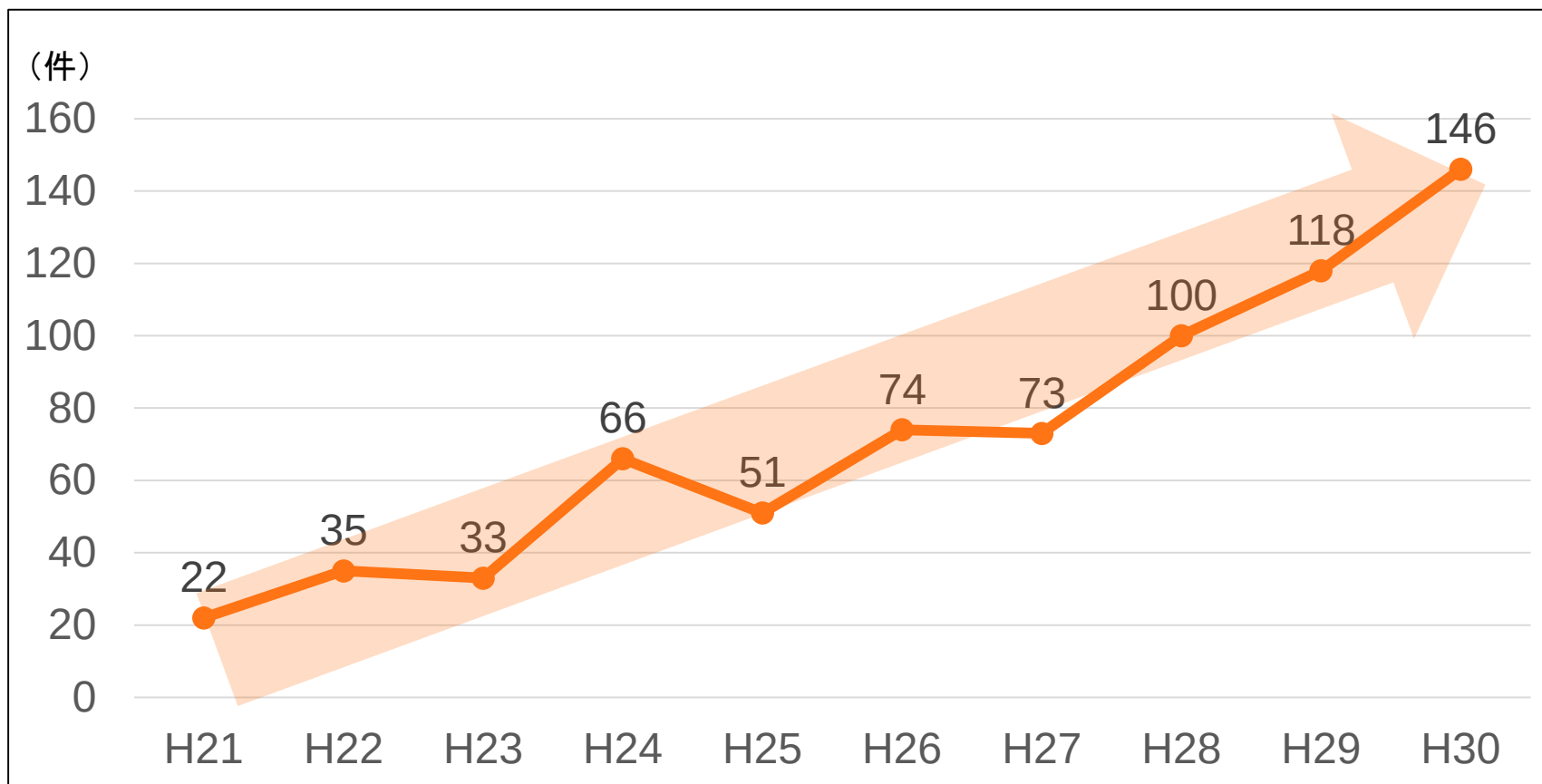


①成年後見制度に係る市町村職員研修の実施

- 宮崎県高齢者保健福祉計画（H24～26年度）において、「認知症高齢者支援策の充実」として権利擁護の推進（市町村長申立て等の取組支援）を明記し、平成24年度より市町村長申立ての実務研修、相談対応・支援を実施（県社協委託）

年度	高齢者虐待防止		成年後見制度
平成24年度	高齢者虐待対応支援事業 （高齢者総合支援センター（県社協）委託） 内容：相談窓口の設置、高齢者虐待専門職チームによる専門相談	高齢者施設における権利擁護研修事業 （老人保健施設協会委託） 内容：権利擁護推進員養成研修、看護実務者研修 対象：高齢者施設の介護実務従事者	高齢者を支える法定成年後見制度活用支援事業 （高齢者総合支援センター（県社協）委託） 内容：相談窓口の設置、市町村職員等研修、専門職研修
平成25年度	高齢者権利擁護支援事業 （高齢者総合支援センター（県社協）委託） 内容：相談窓口（虐待防止、成年後見）の設置、市町村職員等研修、専門職研修	"	
平成26年度	"	"	
平成27年度	"		権利擁護人材育成・資質向上支援体制づくり事業 （高齢者総合支援センター（県社協）委託） 内容：講演会、市町村社協職員等研修会
平成28年度	高齢者権利擁護支援事業 （高齢者総合支援センター（県社協）委託） 内容：相談窓口（虐待防止、成年後見）の設置、市町村職員等研修、高齢者施設職員等研修、市町村の啓発活動支援		権利擁護人材育成・資質向上支援体制づくり事業 （高齢者総合支援センター（県社協）委託） 内容：法人後見支援員研修、法人後見専門員研修
平成29年度	"		"
平成30年度	"		権利擁護人材育成・資質向上支援体制づくり事業 （高齢者総合支援センター（県社協）委託） 内容：法人後見支援員研修、法人後見専門員研修、広域的な体制整備に取り組む市町村への補助

◆市町村長申立件数の推移（平成21～30年）



※宮崎家庭裁判所の取りまとめ結果(概数)

※市町村長申立の件数は、当該年(1～12月)に後見開始、保佐開始、補助開始及び任意後見監督人選任事件の終局事件を対象としている。

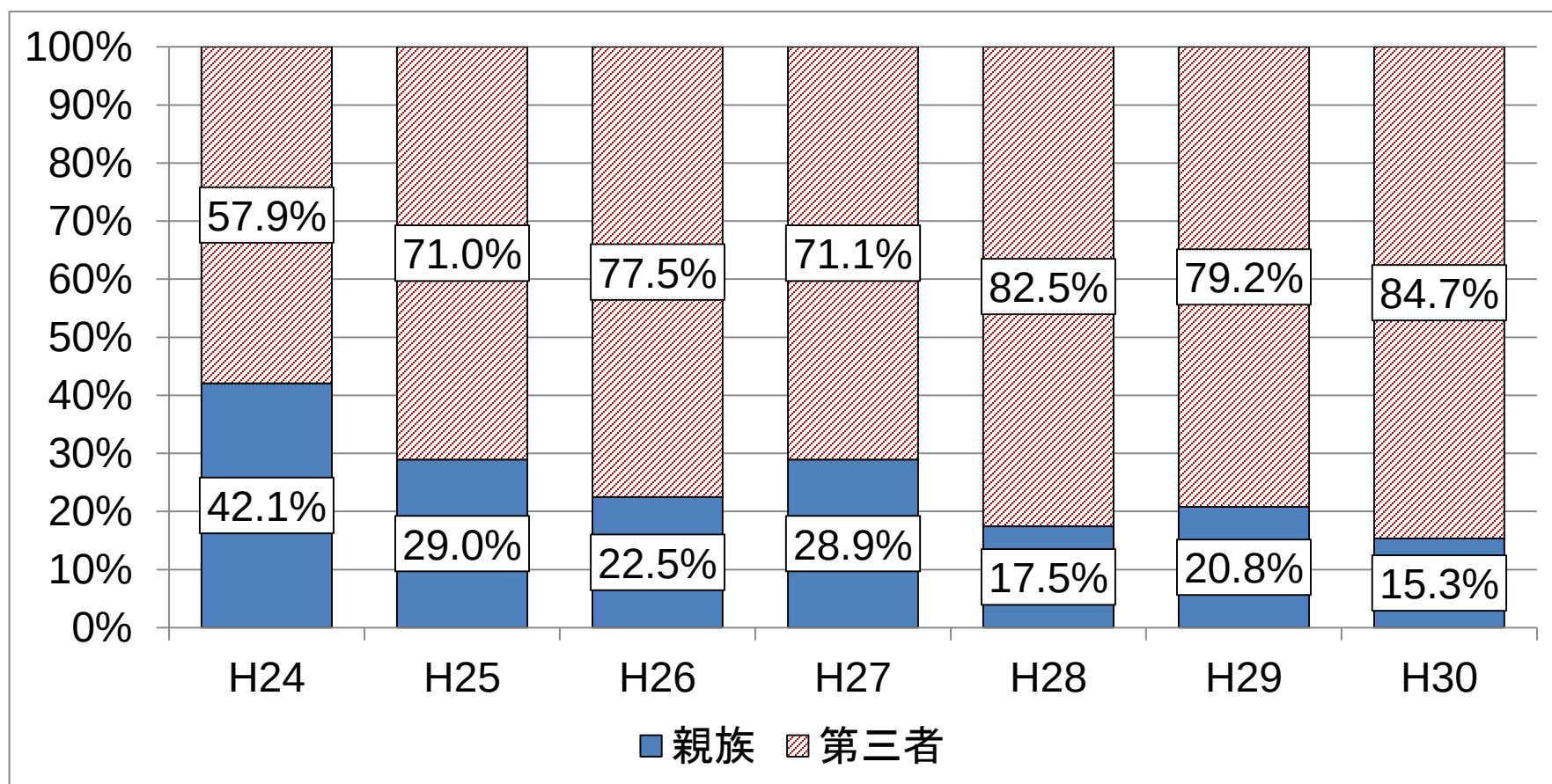
【参考】平成29年度高齢者、知的・精神障害者10万人当たりの
市町村長申立件数 約43件（全国1位）※共同通信社調べ

②市町村社協等による法人後見受任体制整備

【背景】

ア 成年後見人と本人との関係（宮崎県）

親族後見人の割合は低下し、第三者後見人の割合が上昇

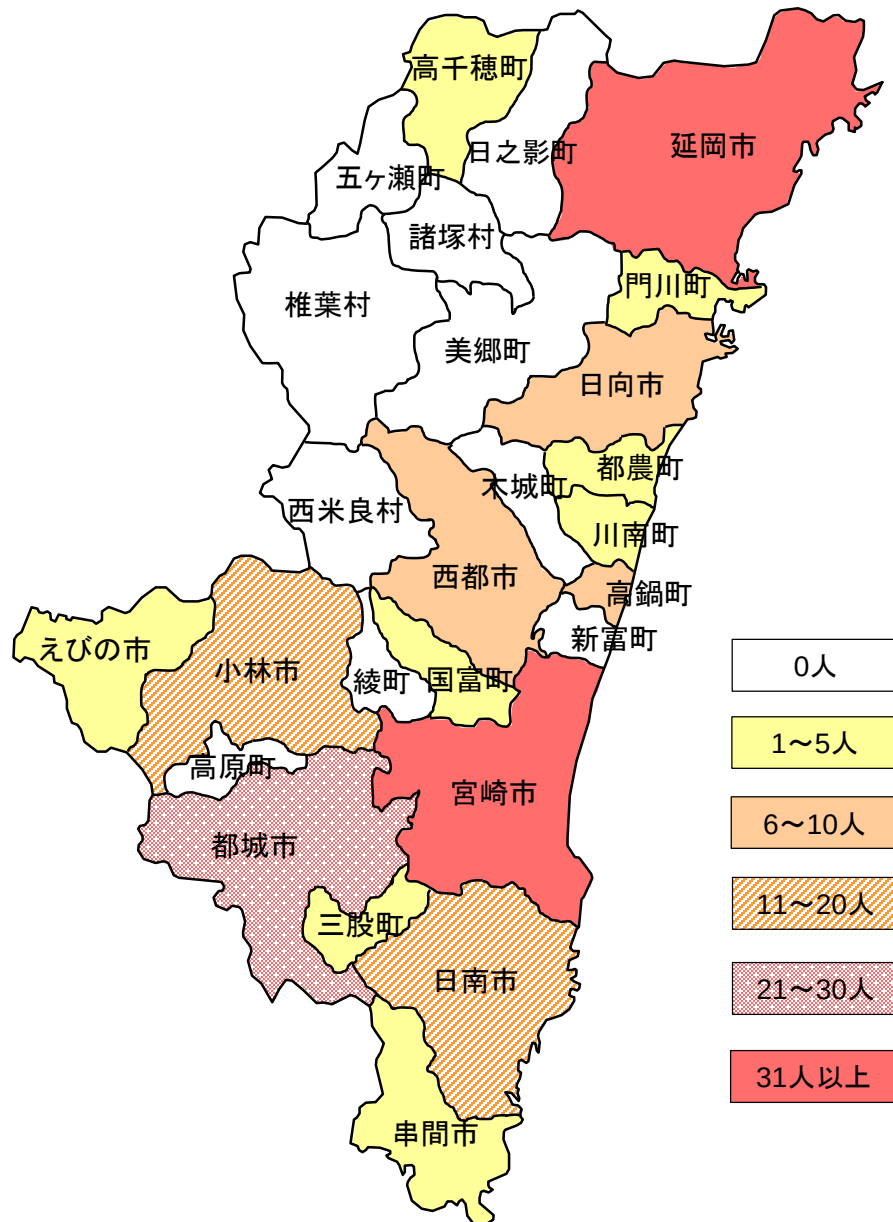


※ 宮崎家庭裁判所統計をもとに作成。

専門職団体等の成年後見等受任可能会員数

専門職の地域偏在

(平成31年4月1日時点)



		弁護士会	司法書士会	社会福祉士会	税理士会	行政書士会	計	H30.4.1比増減
西臼杵	高千穂町	0	2	0	0	0	2	0
	日之影町	0	0	0	0	0	0	0
	五ヶ瀬町	0	0	0	0	0	0	0
延岡市		10	6	16	0	6	38	9
日向市		2	0	3	0	0	5	▲1
東臼杵	門川町	0	0	5	0	0	5	0
	諸塚村	0	0	0	0	0	0	0
	椎葉村	0	0	0	0	0	0	0
	美郷町	0	0	0	0	0	0	0
西都市		1	1	4	0	0	6	0
児湯	高鍋町	1	2	2	0	0	5	▲1
	新富町	0	0	0	0	0	0	▲1
	西米良村	0	0	0	0	0	0	0
	木城町	0	0	0	0	0	0	▲1
	川南町	0	2	0	0	0	2	0
	都農町	0	0	1	0	0	1	1
宮崎市		55	38	47	5	18	163	▲11
東諸県	国富町	0	1	1	0	0	2	0
	綾町	0	0	0	0	0	0	0
都城市		5	7	14	0	1	27	▲5
北諸県	三股町	0	0	1	0	0	1	0
小林市		1	6	7	2	0	16	2
えびの市		0	1	2	0	0	3	0
西諸県	高原町	0	0	0	0	0	0	0
日南市		1	4	6	0	0	11	▲1
串間市		0	1	3	0	0	4	0
県外		0	0	1	0	0	1	1
計		75	71	114	7	25	292	▲8

※事務所等が所在する市町村別の会員数

県民がどの地域でも成年後見制度を利用できるような体制整備を目指す

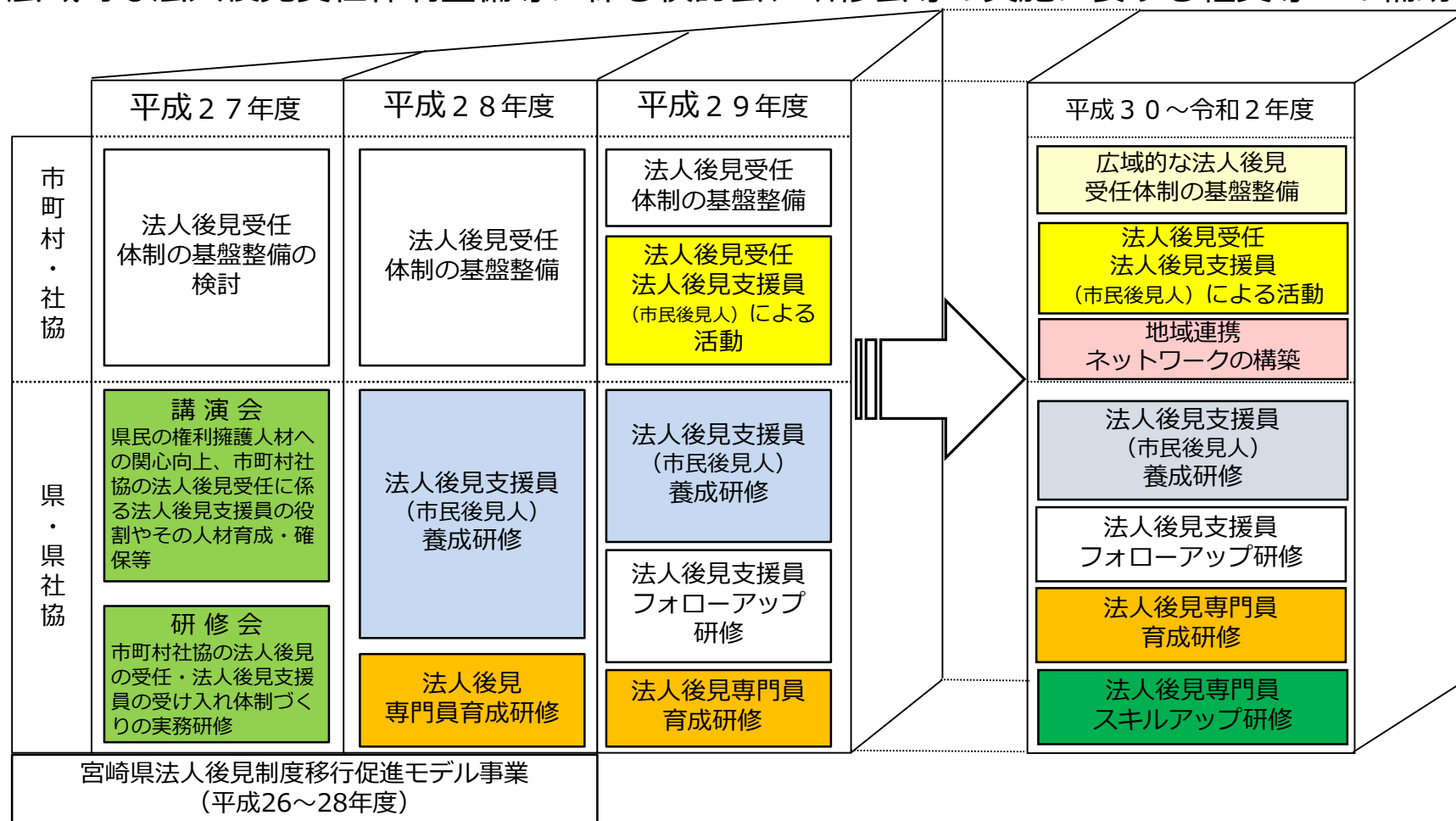
◆権利擁護人材育成・資質向上支援体制づくり事業（地域医療介護総合確保基金）

ア 法人後見受任体制整備のための権利擁護人材育成（県社協への委託）

市町村社会福祉協議会等において後見業務を担う法人後見専門員や法人後見支援員の育成及び一層の資質向上を図るための各種研修の実施

イ 広域的な成年後見受任体制整備等に取り組む市町村の人材育成への支援（H30～R2年度）

広域的な法人後見受任体制整備等に係る検討会、研修会等の実施に要する経費等への補助



【参考】法人後見実施法人（令和元年11月末時点）

宮崎県内では平成21年以降、16法人（うち8法人が社会福祉協議会）において、法人後見を受任し、6市町で法人後見への支援が行われています。

所在地	法人・団体名	累計受任件数 (H21以降)		受任件数 (R1年11月末)		市町村による支援の実施	
			首長 申立分		首長 申立分		支援の内容
宮崎市	宮崎市社会福祉協議会 権利擁護センターみやざき	55	54	32	31	○	法人後見支援員運営費（法人後見支援員のフォローアップ等）
	司法書士法人法務総合サポート	40	11	25	4		
	司法書士法人 リーガルソリューションパードナース	1	0	0	0		
	（一社）後見センター太陽みやざき	18	11	13	8		
	弁護士法人橋口・大迫法律事務所	5	0	4	0		
	弁護士法人みやざき	1	0	0	0		
都城市	都城市社会福祉協議会	9	8	7	6		
	（一社）テミス総合支援センター	22	0	20	0		
延岡市	（一社）権利擁護支援センターこうけん延岡	29	7	28	6		
小林市	小林市社会福祉協議会 成年後見センター小林	30	15	26	13	○	運営費補助（職員2名配置、法人後見業務に要する経費等）
	（一社）成年後見センターみらい	40	9	31	7		
日向市	日向市社会福祉協議会	11	10	10	9	○	運営費補助（職員1名配置、法人後見業務に要する経費等）
西都市	西都市社会福祉協議会	8	6	5	3	○	事業費補助（嘱託職員配置等法人後見業務に要する経費）
門川町	門川町社会福祉協議会 門川町成年後見センター	2	1	2	1	○	運営費補助
美郷町	美郷町社会福祉協議会	11	3	9	3	○	委託（職員2名配置、法人後見業務に要する経費等）
日之影町	日之影町社会福祉協議会	1	0	0	0		
計		283	135	212	91		

※1 本統計は、宮崎家庭裁判所による統計に基づく概数であり、今後の集計整理により、異同訂正が生じることがある。

※2 宮崎家庭裁判所のシステム登録データ上では、平成21年から法人の後見人が選任されている。

※3 法人が後見監督人になったケースは、過去に司法書士法人法務総合サポートの1件のみ。

③市町村・市町村社協等との意見交換

- ・平成28年度より年度当初（5月頃）に県内4地区で、権利擁護人材育成・資質向上支援体制づくり事業の事業説明会と併せて意見交換会を実施
- ・平成30年度より家裁、専門職等がオブザーバー参加し、市町村の取組状況や課題等を共有
- ・意見交換会後に体制整備に関する調査を実施し、個別課題等を把握

年度	説明事項等	意見交換の内容	参加者
H28年度	【説明】 ①県内の成年後見制度の利用状況 ②県事業の説明 ③広域による法人後見の取組 【情報提供】 ・国・県の補助事業等 ・市民後見人推進等	①日常生活自立支援事業の現状と課題 ②成年後見制度利用対象者の現状 ③法人後見受任体制の整備方針 ④成年後見人材育成等事業への参加意向 ⑤広域実施による法人後見受任体制整備	市町村、市町村社協
H29年度	【説明】 ①県内の成年後見制度の利用状況 ②県事業の説明 【情報提供】 ・成年後見制度利用促進計画 ・市民後見事業に関する全国調査	①日常生活自立支援事業の現状と課題 ②成年後見制度利用対象者の現状 ③法人後見受任体制の整備方針 ④法人後見支援員（市民後見人）養成研修修了者の活動状況 ⑤広域実施による法人後見受任体制整備 ⑥専門職等との連携	市町村、市町村社協
H30年度	【説明】 ①市町村の成年後見制度利用促進状況 ②県事業の説明 ③施設入所者の成年後見制度利用状況 【情報提供】 ・成年後見制度利用体制整備の手引き	①日常生活自立支援事業の現状と課題 ②成年後見制度利用対象者の現状 ③法人後見受任体制整備の取組状況・課題 ④法人後見支援員（市民後見人）養成研修修了者の活動状況 ⑤地域連携ネットワークの構築、中核機関の設置、計画策定の方針 ⑥広域実施による体制整備 ⑦未成年後見	市町村、市町村社協、大学助教（オブザーバー：家裁、専門職等）
R1年度	【説明】 ①市町村の成年後見制度利用促進状況 ②県事業の説明 ③本人情報シート ④法テラスの業務	①日常生活自立支援事業の現状と課題 ②成年後見制度利用対象者の現状 ③法人後見受任体制整備の取組状況・課題 ④地域連携ネットワークの構築、中核機関の設置の方針 ⑤市町村計画策定の方針 ⑥広域による体制整備	市町村、市町村社協、法テラス（オブザーバー：家裁、専門職等）

財源不足、
人材不足が
共通課題

④市町村支援の検討（H29年度）

- ◆自身が会議や研修会等に積極的に参加し、成年後見制度に関する理解を深め、成年後見制度利用促進のイメージを整理。
⇒県民の権利擁護を意識（市町村主体の取組促進）
- ◆市町村の実態把握
 - ・市町村別の状況（利用者数の調査、認知症高齢者推計算定）
を把握し全ての市町村で定量的なニーズを確認
- ◆市町村の課題把握
 - ・財政力指数が低い、人材不足（業務量過多、経験）、専門職不在、
といった課題を有する市町村では単独での取組は困難
- ◆広域的な見地からの支援を検討（促進法第15条）
 - ・広域連携による体制整備促進を前提に支援を実施
⇒市町村の考え（連携・単独等）を尊重した後方支援

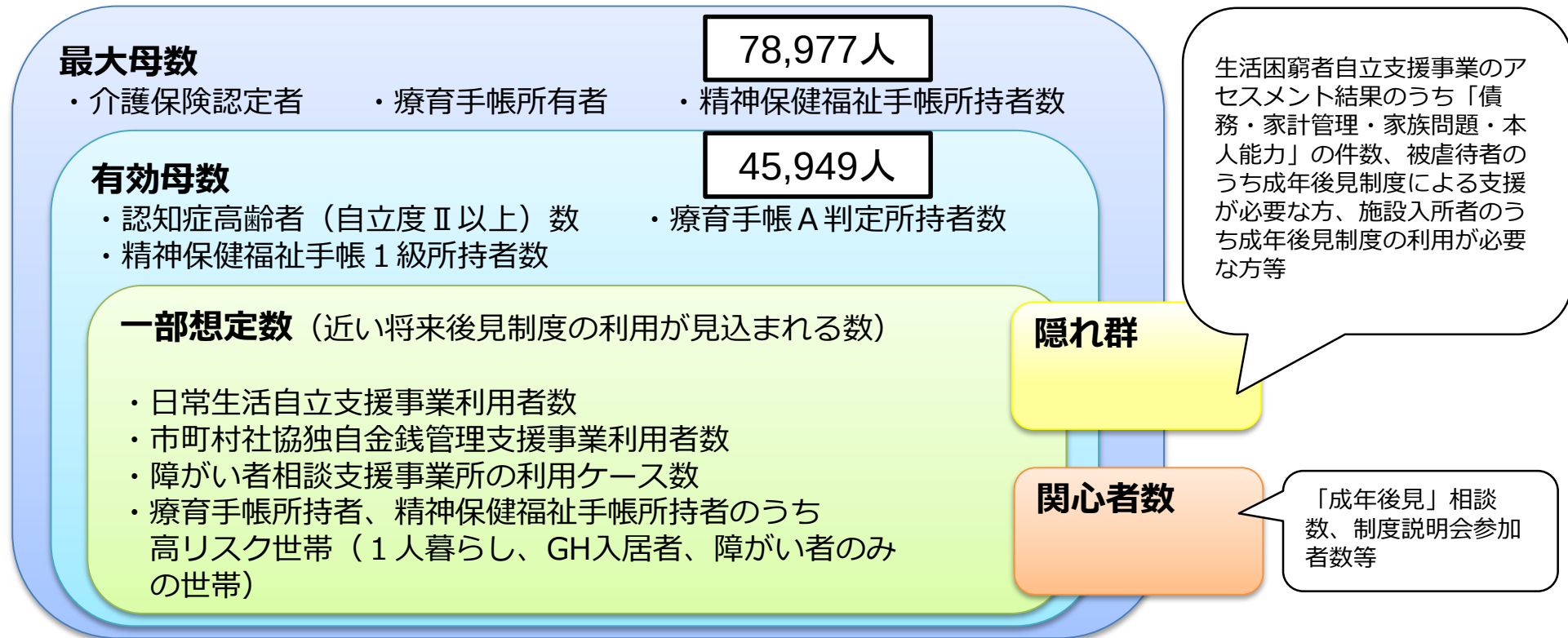
◆市町村の実態把握（調査の実施）

- ・市町村、家裁、専門職団体に対し**外部公表を前提とした調査**の実施
- ・調査項目は適宜見直し（国調査等との重複項目は県調査から削除）
- ・調査結果は市町村へメールで送付し、各種研修・会議等で関係団体等へ公表

調査先	調査項目
市町村	【市町村の現状把握】 ①定量的なニーズ（介護保険認定者数等） ②市町村長申立状況（件数、受任者等） ③市町村長申立状況（高齢者） ④市町村長申立状況（障がい者） ⑤成年後見制度利用支援事業の実施状況及び予算・決算 ⑥法人後見実施法人への市町村独自の支援状況（財源、予算等） ⑦地域連携ネットワーク構築、中核機関設置、市町村計画策定状況 ⑧成年後見制度利用促進の方針、課題
専門職団体等（弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、行政書士会、税理士会、精神保健福祉士会）	【後見等の担い手把握】 ①会員数（事務所等の所在市町村別） ②会員のうち成年後見等受任可能会員数（事務所等の所在市町村別） ③成年後見等受任可能会員数（活動可能な市町村別）
宮崎家庭裁判所	【市町村の現状把握】 ①成年後見制度の概況（最高裁公表の宮崎家裁本庁・支部別版） ②成年後見制度利用者数（市町村別）

※太字の項目を平成29年度以降に追加した項目

【参考】権利擁護（成年後見制度利用等）に係るニーズ（イメージ） ※1



最大母数	介護保険認定者数 ※2	58,534人
	療育手帳の所持者数 ※2	11,412人
	精神障害者保健福祉手帳の所持者数 ※2	9,031人
有効母数	認知症高齢者（日常生活自立度Ⅱ以上）数 ※2	40,245人
	療育手帳A判定所持者数 ※2	5,019人
	精神障害者保健福祉手帳1級所持者数 ※2	685人
一部想定数	日常生活自立支援事業の利用者数 ※2	707人

※1 上記イメージ図は、「H30.3.7成年後見制度利用促進フォーラムレジュメ（豊田市報告）」をもとに作成

※2 宮崎県長寿介護課医療・介護連携推進室調べ（R1.10.1時点について照会。市町村により時点が異なる場合がある。認知症高齢者は介護保険認定者について集計）

【参考】権利擁護(成年後見制度利用等)に係るニーズ調査結果(市町村別)

家裁 管区	市町村名		最大母数 ※1				①有効母数 ※1				一部想定数 ※1	②成年後見制度利用者数 (R1.10.1時点) ※2					(参考) ②÷①
			介護保険 認定者数	療育手帳の所 持者数	精神障害者保 健福祉手帳の 所持者数	計	認知症高齢者 (日常生活自 立度Ⅱ以上) 数	療育手帳A判 定所持者数	精神障害者保 健福祉手帳1 級所持者数	計	日常生活 自立支援事業 の利用者数	後見	保佐	補助	任意	計	
本庁	宮崎・ 東諸県	宮崎市	19,286	3,475	4,355	27,116	11,619	1,484	287	13,390	74	597	199	36	15	847	6.33%
		国富町	1,158	290	125	1,573	779	124	5	908	27	94	8	1	0	103	11.34%
		綾町	402	65	55	522	272	32	5	309	12	4	1	1	0	6	1.94%
		小計	20,846	3,830	4,535	29,211	12,670	1,640	297	14,607	113	695	208	38	15	956	6.54%
	西都・ 児湯	西都市	1,939	281	203	2,423	1,585	121	16	1,722	51	112	11	6	4	133	7.72%
		高鍋町	923	257	187	1,367	698	97	10	805	17	34	11	2	0	47	5.84%
		新富町	644	169	121	934	527	65	10	602	10	15	6	0	0	21	3.49%
		西米良村	75	8	7	90	64	5	1	70	8	4	0	0	0	4	5.71%
		木城町	321	41	52	414	230	15	4	249	3	9	3	0	0	12	4.82%
		川南町	765	214	103	1,082	551	73	8	632	13	84	6	0	1	91	14.40%
		都農町	465	160	70	695	323	59	2	384	20	14	2	0	0	16	4.17%
		小計	5,132	1,130	743	7,005	3,978	435	51	4,464	122	272	39	8	5	324	7.26%
		計	25,978	4,960	5,278	36,216	16,648	2,075	348	19,071	235	967	247	46	20	1,280	6.71%
日南 支部	日南・ 串間	日南市	3,453	620	371	4,444	2,485	237	22	2,744	85	153	18	2	4	177	6.45%
		串間市	1,263	269	105	1,637	973	131	13	1,117	17	41	8	1	0	50	4.48%
		計	4,716	889	476	6,081	3,458	368	35	3,861	102	194	26	3	4	227	5.88%
都城 支部	都城・ 北諸県	都城市	9,131	1,853	1,034	12,018	7,731	813	91	8,635	98	222	41	6	5	274	3.17%
		三股町	976	233	177	1,386	563	93	12	668	17	28	6	3	0	37	5.54%
		小計	10,107	2,086	1,211	13,404	8,294	906	103	9,303	115	250	47	9	5	311	3.34%
	西諸県	小林市	2,398	564	235	3,197	1,525	239	22	1,786	41	88	16	7	2	113	6.33%
		えびの市	1,641	147	106	1,894	1,230	56	11	1,297	31	16	8	1	1	26	2.00%
		高原町	586	125	47	758	437	48	5	490	12	9	1	0	0	10	2.04%
		小計	4,625	836	388	5,849	3,192	343	38	3,573	84	113	25	8	3	149	4.17%
		計	14,732	2,922	1,599	19,253	11,486	1,249	141	12,876	199	363	72	17	8	460	3.57%
延岡 支部	延岡・ 西臼杵	延岡市	7,480	1,301	539	9,320	4,749	810	67	5,626	24	262	57	17	5	341	6.06%
		高千穂町	775	161	95	1,031	544	77	6	627	8	10	1	2	0	13	2.07%
		日之影町	278	50	40	368	82	24	2	108	14	2	0	0	0	2	1.85%
		五ヶ瀬町	246	50	10	306	205	27	0	232	3	2	0	0	0	2	0.86%
		小計	8,779	1,562	684	11,025	5,580	938	75	6,593	49	276	58	19	5	358	5.43%
	日向・ 東臼杵	日向市	2,674	733	746	4,153	2,046	274	60	2,380	67	98	20	5	1	124	5.21%
		門川町	843	220	156	1,219	593	69	13	675	25	31	7	1	0	39	5.78%
		諸塚村	104	29	23	156	65	9	5	79	1	2	0	0	0	2	2.53%
		椎葉村	215	44	19	278	138	19	2	159	6	5	0	0	0	5	3.14%
		美郷町	493	53	50	596	231	18	6	255	23	12	2	0	0	14	5.49%
		小計	4,329	1,079	994	6,402	3,073	389	86	3,548	122	148	29	6	1	184	5.19%
		計	13,108	2,641	1,678	17,427	8,653	1,327	161	10,141	171	424	87	25	6	542	5.34%
		総計	58,534	11,412	9,031	78,977	40,245	5,019	685	45,949	707	1,948	432	91	38	2,509	5.46%

※1 宮崎県長寿介護課医療・介護連携推進室調べ（R1.10.1時点について照会。市町村により時点が異なる場合がある。
認知症高齢者は介護保険認定者について集計したもの）

※2 宮崎家庭裁判所統計に基づく概数。今後の集計整理により、異同訂正が生じることがある。

【参考】認知症高齢者推計

【宮崎県】

① 65歳以上（5歳区分別）推計人口

年齢区分	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
65～69歳	84,482人	72,585人	63,675人	58,798人	66,639人	62,477人
70～74歳	84,970人	80,223人	69,183人	60,964人	56,465人	64,046人
75～79歳	60,068人	78,351人	74,082人	64,193人	56,802人	52,815人
80～84歳	51,678人	52,074人	68,743人	65,165人	56,956人	50,786人
85歳以上	69,050人	74,582人	78,429人	94,857人	102,565人	99,410人
合計	350,248人	357,815人	354,112人	343,977人	339,427人	329,534人

社人研：日本の地域別将来推計人口（H30推計）

② 認知症高齢者推計

ア）久山町研究データに基づき、各年齢層の認知症有病率が一定と仮定した場合

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
有病率	16.7%	18.5%	20.2%	21.4%	20.7%	20.4%
計	58,491人	66,196人	71,531人	73,611人	70,261人	67,225人

イ）久山町研究データに基づき、各年齢層の認知症有病率が糖尿病有病率の増加*により、上昇すると仮定した場合

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
有病率	17.5%	20.0%	22.5%	24.6%	24.6%	25.1%
計	61,293人	71,563人	79,675人	84,618人	83,499人	82,713人

ア、イの有病率は、「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究総括研究報告書（研究代表者 二宮 利治 平成27(2015)年 3月）」表3、表4を参考

※2012年以降2060年までに糖尿病有病率が20%増加すると仮定した場合

◆市町村の課題把握（広域連携の体制面等の現況把握）

内部要因

強み

- ・社協（A市、B町、C町）による法人後見業務の実施
- ・法人後見支援員（市民後見人）の育成
- ・地域ケア会議の充実（A市）

弱み

- ・行政職員数の減少
- ・財源の減少
- ・人材の不足（司法や福祉の専門職）

外部要因

機会

- ・元気な高齢者の増加
- ・定住自立圏等の既存の連携
- ・地域連携ネットワークの構築、中核機関の設置、利用促進計画の策定等が求められている（法令、計画）
- ・家庭裁判所の管轄
- ・国の補助に係る事業対象の拡充

脅威

- ・人口減少（少子・高齢化）の進展
- ・単身高齢者世帯の増加
- ・認知症高齢者数の増加
- ・雇用形態の多様化
- ・日常生活支援（買い物、交通手段等）を必要とする方の増加
- ・社会的孤立の懸念（高齢者、若者等）

「弱み」を改善し、強みを生かすための選択肢の1つが広域連携

- ・人員配置や人材活用の効率化
- ・コスト削減（負担の分担）
- ・普及、啓発活動等の取組効率化

（広域連携のメリット・デメリット）

メリット

- ・人員配置や人材活用の効率化
- ・コスト削減（負担の分担）
- ・普及、啓発活動等の取組効率化
- ・事例等の情報共有が容易になる
- ・広範な地域資源を活用できる
- ・住民の生活圏域、医療圏域に合致

デメリット

- ・対象範囲が広大となる
- ・意思決定に時間を要する
- ・全体を調整する市町村への負担が集中

④市町村支援の検討（H30年度）

◆高齢者権利擁護に係る方向性の整理（平成30年度担当内整理）

		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
高齢者権利擁護支援事業	内容	〈県社協委託〉 ・高齢者虐待、成年後見制度に関する助言・支援 ・虐待対応研修（行政、施設職員対象） ・成年後見制度研修（行政対象） ・孤立死防止セミナー（行政対象） ・出前講座 〈県直営〉 ・虐待防止、成年後見制度、孤立死防止に関する連絡会議 ・リーフレット作成	H31～改善 新たに追加 ・実践的な研修 ・地区別情報交換会・意見交換会 ・事例集の作成 ・出前講座のメニューにセルフ・ネグレクト				
	課題	（虐待防止） ・初動期対応に時間がかかる ・実際の支援の在り方、市町村域を超えた場合の連携 ・異動により、ノウハウが蓄積されない ・成年後見制度へのスムーズなつなぎ（孤立死防止） ・セルフ・ネグレクト状態にある人の把握 ○県民の理解 ○市町村での取組格差	○高齢者総合支援センターの在り方（人員配置・業務） ○成年後見制度普及検討連絡会議の在り方・・実効性のある会議体への転換又は地区別情報交換会を充実強化 ○虐待防止、孤立死防止の連絡会議の在り方 ○介護施設、訪看ステーション等の職員への虐待研修の実施				
資質向上・権利擁護人材育成事業	内容	〈県社協委託〉 ① 法人後見支援員研修 ・養成研修 ・フォローアップ研修 ② 法人後見専門員研修 ・育成研修 ・スキルアップ研修 〈県直営〉 ・広域的な成年後見受任体制整備に取り組む市町村に対する経費支援			H33～改善 ・広域的な成年後見受任体制整備に取り組む市町村に対する支援を充実（人材育成補助）		
	課題	○高齢者総合支援センターの在り方 ○県の支援の在り方 ○（広域連携を行う）市町村へ研修を段階的に移行 ○市町村での取組格差、体制整備 ○市民後見人の活動手引きのようなもの、作成			○広域同士の相互連携 ○市町村単独での体制整備 ○市町村のレベルに応じた支援 ○育成した法人後見支援員の効率的な活用、バックアップ体制の構築		

※権利擁護全般について、広域連携による取組の模索

◆成年後見制度利用促進基本計画に基づく取組整理 (平成30年度担当内整理)

基本計画の計画期間		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
		第一次				第二次	
県	事業	高齢者権利擁護支援事業	改善：高齢者権利擁護支援事業			改善：高齢者権利擁護支援事業	
		権利擁護人材育成・資質向上体制づくり事業			改善：権利擁護人材育成・資質向上体制づくり事業		
		成年後見制度普及検討連絡会議の在り方見直し					
		市町村への広域的な見地からの助言、必要な支援					
	○制度の周知	チラシ等の資料、出前講座などによる周知	出前講座等による周知				
	市町村社協による ○法人受任体制の整備 ・法人後見専門員養成 ・基盤整備	国制度の市町村への周知					
		整備促進の働きかけ、他自治体の取組等情報提供					
	市町村による ○地域連携ネットワーク構築 ○中核機関の設置・運営	他自治体の取組等情報提供					
		市町村のネットワーク等の整備・取組状況の把握、市町村のフォローアップ					
市町村による（努力義務） ○計画の策定 ○審議会・合議制機関の設置		市町村への支援					

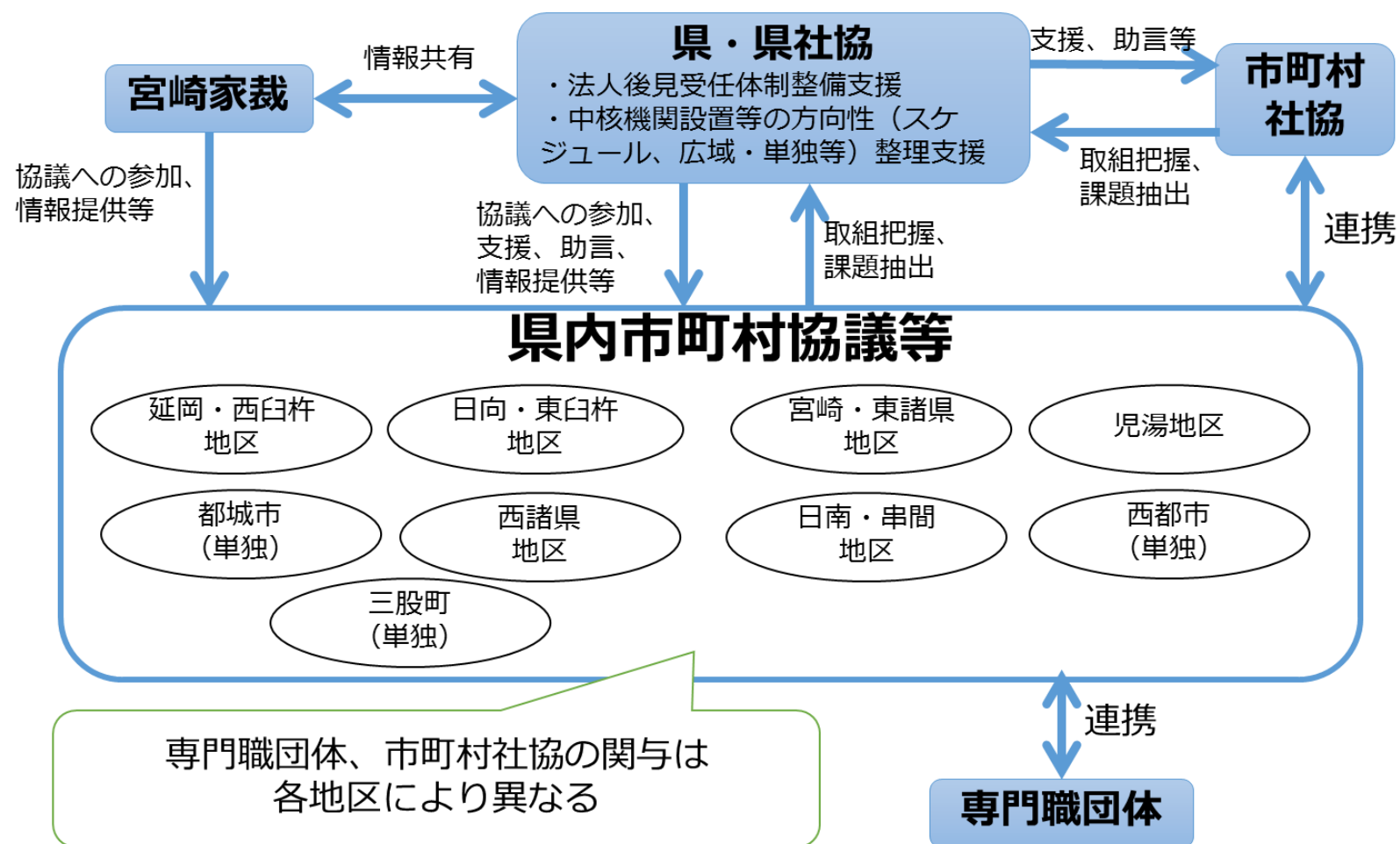
【広域連携市町村】

- 方向性、スケジュールリングの共有
- 共通した施策の計画への落とし込み
- 圏域間の情報共有

- 連携実施、単独実施の取組明確化
- 連携市町村の相互支援

⑤市町村個別訪問

- ・協議の場の調整からスタート（勉強会からスタート）
- ・協議については原則市町村主催として実施
- ・地域は既存の市町村間の連携状況（定住自立圏等）をもとに市町村が設定



- ・初回の協議でおおまかな方向性（広域連携で検討を進める）や全体スケジュールを共有し、決定後はそのスケジュールに沿った協議等を実施
- ・各地域の協議の場に、他地域の市町村のオブザーバー参加を調整

【平成30年度実績】

地域	協議内容等	出席回数※	対象市町村	県の役割・取組
宮崎・東諸県	宮崎・東諸県における広域的な体制整備等について	2回	宮崎市、国富町、綾町	○アドバイザー ・協議の進め方の提案（目標の共有、スケジュールの設定等） ・協議内容に対する意見 ○勉強会の講師 ・地域連携ネットワーク、中核機関のイメージ ・先進事例の紹介
延岡・西臼杵	延岡・西臼杵における広域的な体制整備	4回	延岡市、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町	
日向・東臼杵	日向・東臼杵における成年後見制度利用促進	2回	日向市、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町	
西諸県	西諸県地区における広域的な体制整備	2回	小林市、えびの市、高原町	○ファシリテーター ・各市町村の課題や目標等を確認、共有
児湯	児湯地区における広域的な法人後見受任体制整備	3回	高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町	○情報提供 ・各種調査結果 ・他の地域の取組状況の紹介
三股町	三股町における成年後見制度利用促進（法人後見受任体制整備）	2回	三股町	○進捗状況の確認 ※手引き、セミナー資料、ニュースレター等を活用

※ 県が出席した回数のため、出席回数以上の協議が実施されている地域もある。

【参考】 家庭裁判所、専門職団体等との連携

	連携状況		
	H29年度	H30年度	R1年度
宮崎県社協	委託業務をベースとした役割分担（会議、調査等の連携）		
宮崎家庭裁判所	家裁本庁・支部別、市町村別の成年後見制度に係る調査協力		
	家裁が専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士）と実施する打ち合わせにオブザーバー参加		
	家裁主催の連絡会議への参加、県内の取組説明		
	各市町村の取組状況の情報共有		
専門職団体、 大学等	各団体主催のセミナー等へ後援、参加（県内状況の報告）		
	各団体会員向け研修において県内市町村の取組状況等報告		

1. 宮崎県におけるこれまでの取組

- ①成年後見制度に係る市町村職員等研修
- ②市町村者社協等による法人後見受任体制整備
- ③市町村・市町村社協等との意見交換
- ④市町村支援の検討
- ⑤市町村への個別訪問

2. 個別事例の紹介

- ①事例 1 （宮崎市、国富町、綾町）
- ②事例 2 （延岡市、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町）

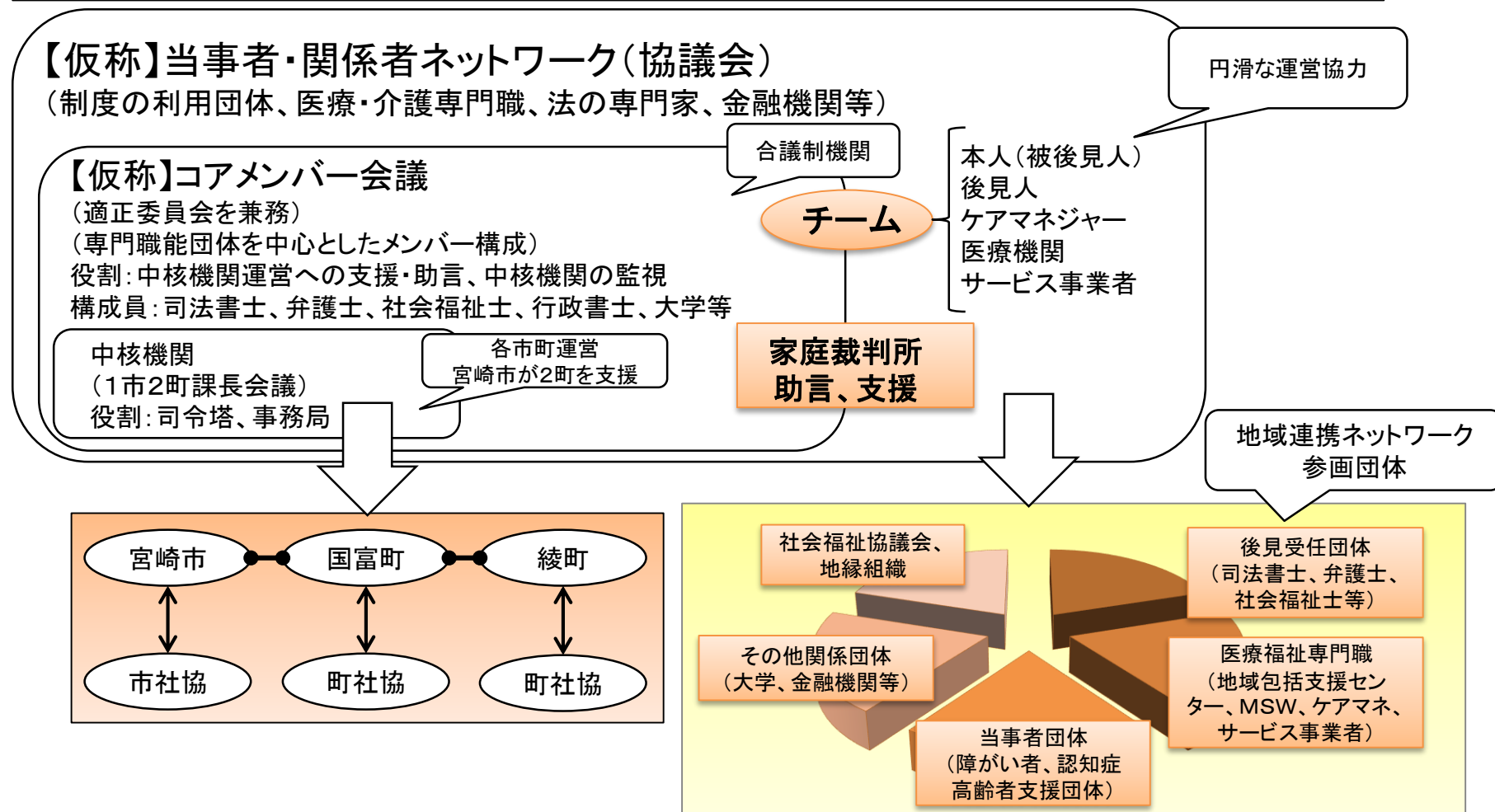
3. 今後の方向性

2. 個別事例の紹介

【事例1】宮崎市、国富町、綾町

- ・広域連携による地域連携ネットワーク構築等を検討委員会で検討中
- ・各市町に**令和2年度中核機関設置予定**
- ・「広報機能」、「相談機能」を優先
- ・共通した取組について、各市町基本計画に盛り込む

平成30年度第1回検討委員会で示されたイメージ図(当初イメージ)



(経緯)

時期	内容	参加者等	県の役割・取組
平成30年 4月	宮崎市担当者より体制整備について家庭裁判所と県との意見交換会実施の提案あり ⇒ 広域連携の検討を含め、宮崎市、国富町、綾町の3市町との意見交換会を調整		・意見交換会の調整
平成30年 5月	意見交換を実施 ・体制整備に関する意見交換 ⇒広域連携での体制整備を検討することで同意（担当者レベル）	（参加者） 各市町担当者、国富町社協、 宮崎家裁、県	・ファシリテーター
平成30年 6月	広域連携に係る勉強会の実施 ・中核機関のイメージ確認 ・中核機関設置等の検討の進め方 ・愛知県豊田市の事例紹介 ・法令、計画に基づく取組及び実務上の課題の確認	（参加者） 各市町、各市町社協、宮崎家裁、県 ※一部管理職含む	・アドバイザー ・ファシリテーター ・講師
平成30年 10月	先進地視察 ・知多地域成年後見センター ・尾張東部成年後見センター ・豊田市成年後見支援センター ・豊田市	（参加者） 各市町担当者等 ※他の市町村と合同で視察を実施	・視察全体のアテンド

(検討委員会の開催実績)

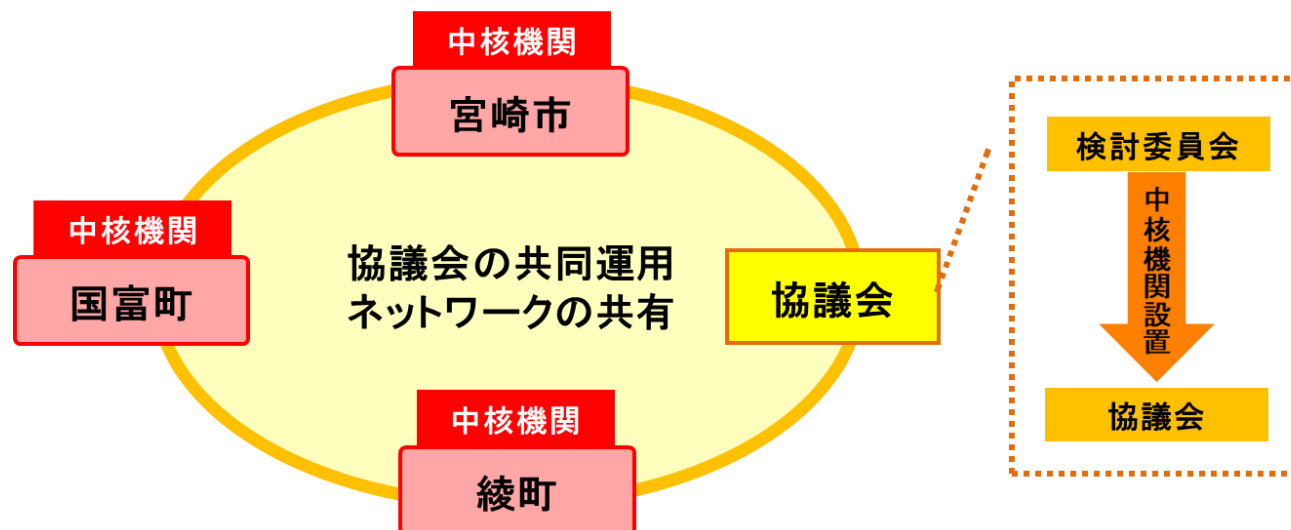
時期	内容	参加者等
平成30年 12月	平成30年度第1回成年後見利用促進体制整備検討委員会 ・各市町の現状（ニーズ、実務上の課題）の説明 ・イメージ案、スケジュール案を示し今後の検討事項を協議	（構成） 大学教授（法律系）、社会福祉士会、リーガルサポート、弁護士会、行政書士会、各市町担当課・社協 （オブザーバー）宮崎家裁、県
平成31年 2月	平成30年度第2回成年後見利用促進体制整備検討委員会 ・中核機関の設置（各市町に設置） ・中核機関の機能（広報、相談を優先） ・地域連携ネットワークは広域設置 ・地域連携ネットワークの役割検討 ・スケジュール（令和2年度に中核機関設置、市町計画策定を設定）	（構成） 大学教授、社会福祉士会、リーガルサポート、弁護士会、行政書士会、各市町担当課・社協 （オブザーバー）宮崎家裁、県 ※他市町村職員が参加（傍聴のみ）
令和元年 7月	令和元年度第1回成年後見利用促進体制整備検討委員会 ・中核機関の機能の検討（広報、相談）	（構成） 大学教授、社会福祉士会、リーガルサポート、弁護士会、行政書士会、高齢福祉見識者、障がい福祉見識者、法人後見受任団体（市社協）、各市町担当課・社協 （オブザーバー）宮崎家裁、県

※検討委員会立ち上げ後は各市町が主体的に取り組んでおり、
県の支援は、進捗管理、情報提供、相談対応がメイン

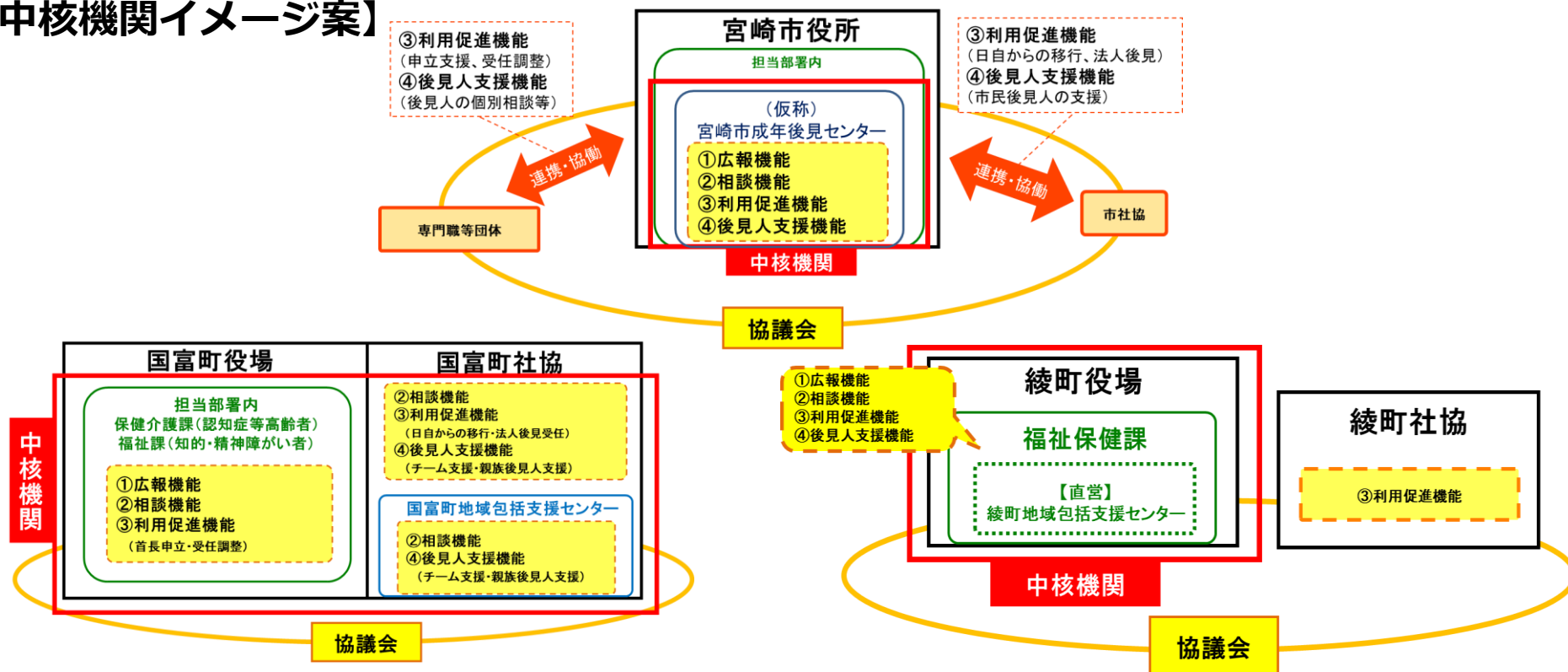
時期	内容	参加者等
令和元年 11月	令和元年度第2回成年後見利用促進体制整備検討委員会 ・中核機関の機能検討（利用促進機能、後見人支援機能） ・中核機関の設置イメージ案、地域連携ネットワークのイメージ案を提示	（構成）大学教授、社会福祉士会、リーガルサポート、弁護士会、行政書士会、高齢福祉見識者、障がい福祉見識者、法人後見受任団体（市社協）、各市町担当課・社協 （オブザーバー）宮崎家裁、県

【中核機関イメージ案】

中核機関	指令塔機能	権利擁護支援・後見制度利用促進機能の強化に向けた全体構想の設計 地域連携ネットワークの整備・適切な運営
	事務局機能	協議会の運営
	進行管理機能	4つの機能（広報機能・相談機能・利用促進機能・後見人支援機能）



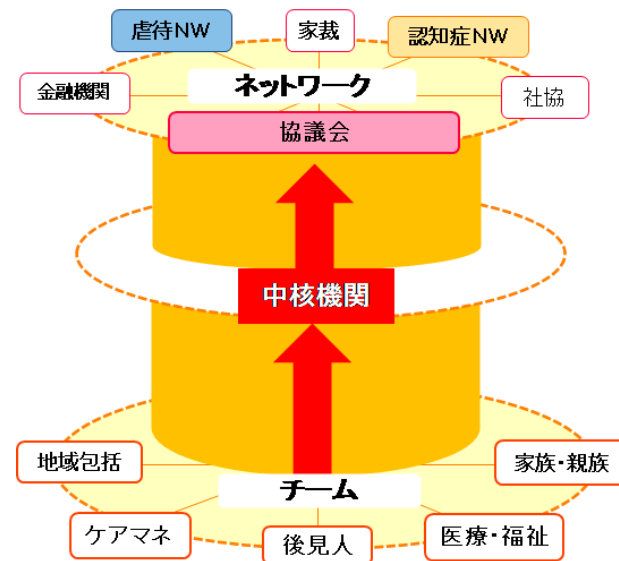
【中核機関イメージ案】



【地域連携ネットワークイメージ案】

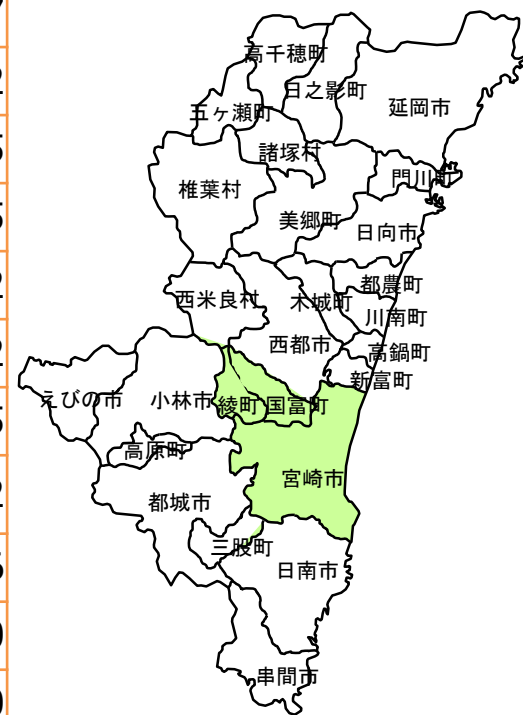
既存の「虐待」、「認知症」に関する協議会を活用し、令和2年度中に現在の検討委員会を問題解決のための協議会として位置づける。

※各検討内容は、今後見直し等が行われる可能性があります。



【参考】各市町の概要（宮崎市、国富町、綾町）

		宮崎市	国富町	綾町
面積		643.67	130.63	95.19
総人口（R1.10.1時点推計）※1		402,615	19,349	7,347
65歳以上の高齢者数（R1.10.1時点推計）※1		110,739	6,854	2,587
最大母数	介護保険認定者数 ※1	19,286	1,158	402
	療育手帳の所持者数 ※1	3,475	290	65
	精神障害者保健福祉手帳の所持者数 ※1	4,355	125	55
有効母数	認知症高齢者（日常生活自立度Ⅱ以上）数 ※1	11,619	779	272
	療育手帳A判定所持者数 ※1	1,484	124	32
	精神障害者保健福祉手帳1級所持者数 ※1	287	5	5
一部想定数	日常生活自立支援事業の利用者数 ※1	74	27	12
成年後見制度利用者数（R1.10.1時点概数）※2		847	103	6
後見受任可能な専門職等団体会員数（H31.4.1時点）※3		163	2	0
法人後見受任法人数 ※2		6	0	0



※1 宮崎県長寿介護課医療・介護連携推進室調べ

(R1.10.1時点について照会。市町村により時点異なる場合がある。認知症高齢者は介護保険認定者について集計)

※2 宮崎家庭裁判所調べ

※3 宮崎県長寿介護課医療・介護連携推進室調べ(弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、行政書士会、税理士会の会員総数)

【事例2】延岡市、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町

- ・ 令和元年10月1日に「延岡・西臼杵権利擁護センター」を設置
- ・ 中核機関には「広報機能」、「相談機能」、「利用促進機能」、「後見人支援機能」、地域連携ネットワークの運営を備える。
- ・ 市町計画の策定は今後検討

一般財団法人 延岡市高齢者福祉協会

ア 相談対応（二次相談）

イ 申立て支援

ウ 権利擁護支援のための地域連携ネットワーク運営

エ 普及啓発・研修

オ 後見人等サポート

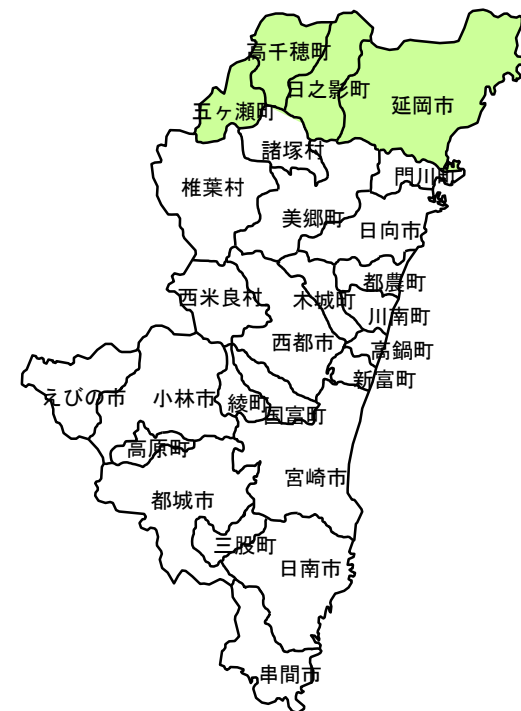
委託

延岡市（幹事市）

高千穂町

日之影町

五ヶ瀬町



(経緯)

時期	内容	参加者等	県の役割・取組
平成30年 5月	・各市町での現状共有 ・利用促進に関する意見交換 ⇒中核機関の広域設置の合意	(参加者) 各市町担当者 ※一部管理職含む	
平成30年 6月	・中核機関のイメージ共有 ・先進地の事例紹介	(参加者) 各市町担当者、県 ※一部管理職含む	・アドバイザー ・情報提供
平成30年 8月	・広域的な体制整備に向けた研修 企画等の協議	(参加者) 各市町担当者、県 ※一部管理職含む	・情報提供
平成30年 9月	・先進地視察の事前協議	(参加者) 各市町担当者	
平成30年 10月	先進地視察 ・知多地域成年後見センター ・尾張東部成年後見センター ・豊田市成年後見支援センター ・豊田市	(参加者) 各市町担当者 ※他の市町村と合同で視察を実施	・視察全体のアテンド
平成30年 11月	管理職向け研修会 (講師：尾張東部成年後見センター 住田センター長) ・成年後見制度利用促進の必要性	(参加者) 各市町の副町長、部課長及 び担当者、家裁延岡支部	

※各市町が主体的に取り組んでおり、県の支援は、進捗管理、情報提供、相談対応がメイン

時期	内容	参加者等	県の役割・取組
平成30年 11月	成年後見ネットワーク会議 (講師：厚労省 川端専門官、県) ・ 県内市町村の取組状況 ・ 成年後見制度利用促進について	(参加者) 各市町管理職・担当者、 <u>他市町村担当者</u> 、大学、県	・ 講師 ・ <u>他市町村担当者の出席調整</u>
平成30年 12月～ 平成31年 2月	協議 ・ 中核機関の内容 ・ 覚書の締結	(参加者) 各市町担当者	・ 情報提供 (先進地の協定等)
平成31年 3月	・ 定住自立圏形成協定（変更協定） 締結（権利擁護支援体制の充実を追記） ・ 1市3町における中核機関設置運営に関する覚書の共有	(参加者) 各市町首長、管理職	
令和元年 5月	・ 中核機関委託に係る公募型プロポーザル事前説明会・公募の開始	(参加者) 各市町担当者 ※一部管理職含む	
令和元年 7月	・ プロポーザル選定委員会の実施 ・ 受託候補者決定	(参加者) 各市町管理職	
令和元年 10月	・ 中核機関の運営スタート（委託契約、4市町協定締結） ・ 中核機関設置記念セレモニー	(参加者) 各市町首長、管理者、受託者	

【参考】各市町の概要（延岡市、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町）

		延岡市	高千穂町	日之影町	五ヶ瀬町
面積		868.02	237.54	277.67	171.73
総人口（R1.10.1時点推計）※1		122,311	12,181	3,963	3,820
65歳以上の高齢者数（R1.10.1時点推計）※1		41,008	5,015	1,779	1,587
最大母数	介護保険認定者数 ※1	7,480	775	278	246
	療育手帳の所持者数 ※1	1,301	161	50	50
	精神障害者保健福祉手帳の所持者数 ※1	539	95	40	10
有効母数	認知症高齢者（日常生活自立度Ⅱ以上）数 ※1	4,749	544	82	205
	療育手帳A判定所持者数 ※1	810	77	24	27
	精神障害者保健福祉手帳1級所持者数 ※1	67	6	2	0
一部想定数	日常生活自立支援事業の利用者数 ※1	24	8	14	3
成年後見制度利用者数（R1.10.1時点概数）※2		341	13	2	2
後見受任可能な専門職等団体会員数（H31.4.1時点）※3		38	2	0	0
法人後見受任法人数 ※2		1	0	1	0

※1 宮崎県長寿介護課医療・介護連携推進室調べ

（R1.10.1時点について照会。市町村により時点がある場合がある。認知症高齢者は介護保険認定者について集計）

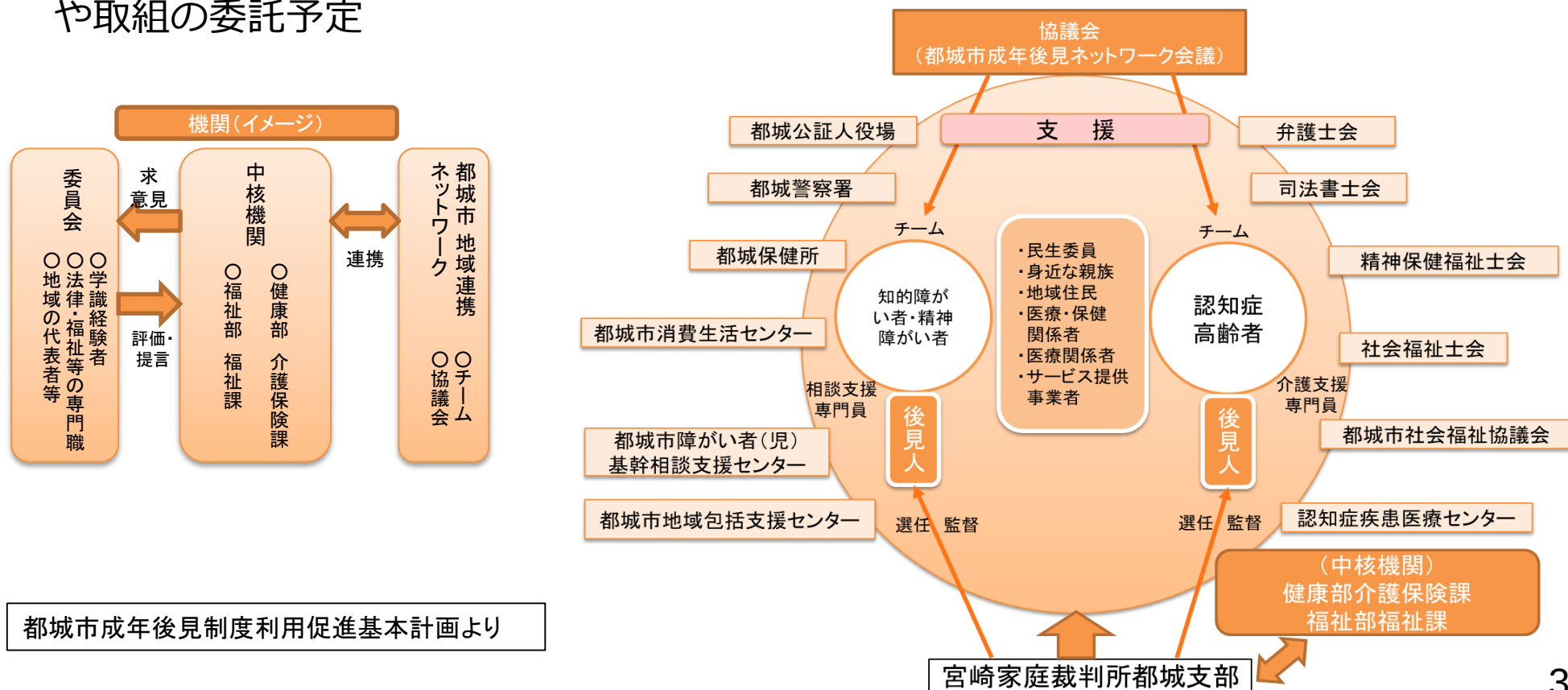
※2 宮崎家庭裁判所調べ

※3 宮崎県長寿介護課医療・介護連携推進室調べ（弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、行政書士会、税理士会の会員総数）

【参考】その他市町村の取組状況

◆都城市

- ・ 平成30年度（平成31年3月）に市基本計画を策定（逐条解説方式）
- ・ 平成24年度に発足した都城市成年後見ネットワーク会議を地域連携ネットワークの協議会として位置づけ
- ・ 基本計画において、中核機関を行政内部に既存の取組として「広報機能（市民への普及啓発）」、「相談機能（相談対応）」と位置づけし、平成31年3月に中核機関を設置
- ・ 新たに設置した委員会において、中核機関のあり方等を検討する中で、不足する機能や取組の委託予定



◆日向市、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町

- ・平成30年度に日向・東臼杵市町村振興協議会福祉部会に広域での体制整備の必要性を判断するため、成年後見制度利用促進検討専門部会を平成30年度に設置
- ・広域の中核機関を**令和3年度設置予定**で検討中



◆高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町

- ・広域による法人後見受任体制整備（令和3年度開設予定）に向けた成年後見制度利用促進体制整備準備委員会を平成31年度に設置
- ・委員会では**中核機関の設置及び地域連携ネットワークについても検討を進める**予定

◆小林市、えびの市、高原町

- ・広域による法人後見受任体制整備、**中核機関の設置（令和3年度設置予定）**等を検討中
- ・成年後見ネットワーク西諸（既存のネットワーク）において、地域連携ネットワークの在り方についての検討中

◆日南市、串間市

- ・成年後見制度利用促進検討に向けた専門職、家裁との意見交換会を実施
- ・広域による地域連携ネットワーク構築を検討中
- ・中核機関は既存の取組をベースに各市へ**令和2年度設置予定**

◆西都市

- ・**令和3年度に中核機関設置**に向け行政内部で検討中
- ・令和2年度に検討協議会を立ち上げ予定

◆三股町

- ・町社協による法人後見受任体制整備を検討中
- ・法人後見受任体制整備後に中核機関設置等の検討を進める予定



※各市町村の検討内容は、今後見直し等が行われる可能性があります。

1. 宮崎県におけるこれまでの取組

- ①成年後見制度に係る市町村職員等研修
- ②市町村者社協等による法人後見受任体制整備
- ③市町村・市町村社協等との意見交換
- ④市町村支援の検討
- ⑤市町村への個別訪問

2. 個別事例の紹介

- ①事例 1 （宮崎市、国富町、綾町）
- ②事例 2 （延岡市、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町）

3. 今後の方向性

3. 今後の成年後見制度利用促進の方向性（私見）

◆既存の市町村支援の継続

- ・進捗管理、課題の把握、情報共有

◆市民後見人の選任、活動に向けた検討

- ・これまで育成した法人後見支援員（市民後見人）の活用

◆各市町村の成年後見制度利用支援事業の要綱等の整理検討

- ・申立対象、住所地特例、監督人への助成等の取扱い

◆医療・介護・福祉関係者への啓発

- ・研修会等を活用した啓発



上記を踏まえた県としての方向性（R2～6年度版）を整理予定

ご静聴ありがとうございました



国文祭・芸文祭みやざき2020
2020/10/17 ▶ 12/6

